

第7回議事要旨関連部分の抜粋（カテゴリー別整理）

1. 新たな支援のスキームについて

(1) 議論の進め方

- 4-2の表紙でいくと、目次立てでいきなり基金という言葉がすっと出てくるのは違和感を感じる。また、(1)のところで関係者の役割とあるが、まず関係者の定義から議論すべき。

(2) 議論の視点等

- 資料4-1（第5回及び第6回議事要旨からの関連部分のカテゴリー別整理）の3の(1)の新たな支援のスキームというところに四角が1つしかないでの、何かこれでもう議論が終わったという話になると議論の幅が狭いなというふうに思う。
- 本懇談会では、新たな基金のあり方を検討するのではなく、検討した結果として基金ということは当然あろうかと思うが、あくまで検討するのは新たな支援スキームであって、最初から新たな基金ありきということではないという認識をしている。
- まだ不法投棄は経済状況等によっては増える可能性もなくはないので、いろんなことが起こり得るということは一応考えておく必要がある。来年度以降、筋の通った議論をぜひしていただきたいと思っているが、適正な処理にコストをかけて努力していくところが報われないような、そういうような仕組みというのはやっぱり明らかにおかしいと思うので、努力が報われるような、そういった仕組みというものはぜひ頭に置いていただきたい。

マニフェストを活用した基金への出えんについては、排出事業者による不適正処理が多いという産廃実態調査結果に立ったときに、どういうふうにしてそのところを把握するかが難しいところだ。出しもとの自治体にも、それぞれの人に対して処理基準等を守らせる義務があるが、そのところの指導が、あるいは対応がどれぐらい効いているのか、不法投棄が減っていることにどう結びついているのかというあたりは知りたい。

都道府県等の不法投棄等に対する負担の公平さというのも必要だろう。排出事業者の監督責任を負っている自治体の責任も、費用の分担に当たっては考えておくべきことだと思う。

(3) 基金の造成について

- 最近の不法投棄等の事案というのはかなり少なくなり、かつ小規模になっていると感じている。どのぐらいの規模を新しいスキームとして考えていかなくてはいけないのかというのは、ちょっと見据える必要がある。それと、根本的に不法投棄あるいは不適正事案を少なくするためにには、どうするのかが見えるようにしながら、基金のあり方というのを考えていかなければと思う。
- 本当に今後の財政支援が必要な規模がどうなるのかというところについて危惧する、疑問がぬぐえない。何らかの形で基金の造成をするすると、いかに徴収コストを低く抑えてそれを効率的に集めるかというところが1つのポイントだと思う。任意では厳しいところもある。
- 公平性を考えると、必要な手続をとって強制的に、義務にしないとなかなか難しいところがある。任意だとやっぱり任意の範囲でいろいろ不公平が生じてくるような気がする。

2. 基金による効果について

- 基金の効果について、不法投棄等事案の拡大防止に非常に役立ってきたと思うが、資料3の事案を見たときにかなり大きいのが3つぐらい出てきている。これを見たとき、本当にそうかなというのが気になった。
- 基金の効用について、不法投棄の規模を小さくするという効用があったのだと自治体側は指摘するが、事業者、費用負担者側のほうはどうもなかなかぴんとこないなどいう点はもう少し実証的に議論をしていかなければいけない。捨てられる側だけが努力して、それで小規模になっているというのも何となく妙な感じで、基金ができたおかげで摘発を比較的早くできたことは理解できるが、本来行政がやることをやっていなかったということの裏返しにしかならないわけで、整理が必要。

3. その他

- 平成25年度以降の基金についても何らかの形で存続していただけると非常にありがたい。
不法投棄とか不適正処理、大規模なもの、それからかなり危険なものというのは少なくはなっているというふうな印象がある。